給付付き税額控除の制度導入に伴う地方負担に関する要望意見書

８月５日に給付付き税額控除制度導入の基本方針が閣議決定され、８月１０日には国と地方の協議会の初会合が開かれました。

その中で、政府が自治体にも財政負担を求める考えを示したのに対し、全国知事会を代表して出席した山口県知事が、国が制度設計し、全国一律に行う国策なのだから、国が全額負担するべきと明確に反発し、市長会、町村会からも同様の懸念が示されています。

負担割合や恒久財源の規模はまだ今後詰める段階ですが、過去の特別定額給付金や物価高対策給付金でも、制度は国が決め、実務は自治体にという構図が繰り返されてきました。

８月３１日に第２回目の協議会が開催され、９月３日に北海道市長会も国に対して要望活動を行っています。

よって、国におかれましては、給付付き税額控除の制度導入にあたり、事務及び財政負担を地方に転嫁することのないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

苫　小　牧　市　議　会

【提出先】　内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣